

令和2年10月29日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年8月2日	マッサージチェア	マッサージチェアを使用中、背もたれが突然後ろに倒れ、腰背部を負傷。	神奈川県
2	令和2年10月18日	その他のサービス(打揚煙火)	河川敷において、打揚煙火が低空で開発し、野球場の防護ネットに着火。	神奈川県
3	令和2年6月27日	障害福祉サービス	障害者支援施設において、職員が食事の配膳を誤り、利用者が他の利用者の薬を服用。	宮城県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	プリン	アレルギー(卵、乳、ゼラチン)表示が欠落。
2	自動二輪車(トライアンフ ストリートツイン 他)	自動二輪車(電気装置)のリコール。(外-3112) メインワイヤーハーネスにおいて、配索が不適切なため、ハンドルを左右に切った際、当該ハーネスがフレームの突起部に接触することがある。そのため、当該ハーネスの被膜が破れ、ハーネス内の配線が短絡して、最悪の場合、走行中にエンジンが停止し再始動できなくなるおそれがある。
3	ドーナツ	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年10月10日)
4	普通乗用自動車(ニッサン シルフィ)	普通乗用自動車(前照灯)のリコール。(4825) ハロゲン仕様の右側前照灯において、車両生産工場の光軸検査設備の設定が不適切な状態で検査、調整を行ったため、光軸が保安基準を満足していないおそれがある。
5	普通乗用自動車(ニッサン セレナ 他)	普通乗用自動車(前照灯)のリコール。(4826) 前照灯において、車両生産工場の光軸検査設備が正常に作動していない状態で検査、調整を行ったため、光軸が保安基準を満足していないおそれがある。
6	普通乗用自動車(ニッサン フーガ 他)	普通乗用自動車(前照灯)のリコール。(4827) 前照灯において、車両生産工場での光軸検査工程の後に、前照灯と車体(フェンダー)との隙間調整を行ったにもかかわらず、光軸の再検査を行わなかったものがある。そのため、前照灯の光軸が保安基準を満足していないおそれがある。
7	自動二輪車(ホンダ CBR1000RR-R)	自動二輪車(操縦装置)のリコール。(4832) ギヤチェンジペダルにおいて、当該ペダルを車体へ取り付けるチェンジビボットボルトの取付方法が不適切なため、強いシフトアップの変速操作をすると、当該ボルトが緩むことがある。そのため、そのまま使用を続けると、ボルトが折損し、ギヤチェンジペダルが外れ、変速できなくなるおそれがある。
8	惣菜	アレルギー(かに、ごま、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年10月20日／販売地域 神奈川県)
9	弁当	アレルギー(卵、小麦、さば、大豆、やまいも、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年10月20日／販売地域 神奈川県)
10	普通乗用自動車(ジャガー XJ Lux.)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-3113) レストレイントコントロールユニットにおいて、整備時のプログラムが不適切なため、修理等の際に診断機でプログラムするとエラーのまま完了することがある。そのため、エアバッグ展開制御のしきい値が設計値より高くなり、衝突時にエアバッグが展開せず、最悪の場合、乗員が過度の傷害を負うおそれがある。
11	グラタン	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年10月21日／販売地域 神奈川県)

12	弁当	アレルギー(かに、乳、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年10月23日／販売地域 神奈川県)
----	----	---

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年10月9日	飲食店(10月9日の弁当)	ウエルシュ菌	神奈川県
2	令和2年9月	飲食店(9月26日、27日及び29日の食事)	カンピロバクター	北海道
3	令和2年10月	飲食店(10月3日の食事)	カンピロバクター	北海道
4	令和2年9月21日	飲食店(9月19日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
5	令和2年10月9日	飲食店(10月8日の食事)	アニサキス	東京都
6	令和2年10月3日	飲食店(10月2日の食事)	サルモネラ属菌	大阪府
7	令和2年10月12日	飲食店(10月11日の食事)	カンピロバクター	香川県
8	令和2年10月11日(初発)	飲食店(10月9日及び13日の食事)	カンピロバクター	愛知県
9	令和2年10月	飲食店(10月10日の食事)	カンピロバクター	徳島県
10	令和2年10月16日	給食施設(10月15日の食事)	調査中	神奈川県
11	令和2年10月14日	飲食店(10月13日の食事)	アニサキス	東京都
12	令和2年10月19日	販売店(10月18日に販売された食品)	アニサキス	埼玉県
13	令和2年10月18日	宿泊施設(10月18日の食事)	調査中	島根県
14	令和2年10月16日	飲食店(10月13日の食事)	カンピロバクター	熊本県
15	令和2年10月12日(初発)	飲食店(10月10日、11日及び16日の食事)	カンピロバクター	愛媛県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL:<https://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年10月29日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290